

No.	請求 受理日	請求の内容	行政文書の件名	決定日	決定内容	不開示とした部分	第13条 該当号	担当部等	担当課
1-1	R4. 4. 11	次に掲げる書面等 1 私に係る「交渉経過一覧（個人）」（納税課）の書面及び電磁的記録の全部。ただし、受付日時が、令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日、同年〇月〇日、令和〇年〇月〇日のものを除く。	請求者に係る「交渉経過一覧（個人）」（納税課）の書面及び電磁的記録の全部（令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日を除く）	R4. 4. 21	開示			財政部	納税課
1-2	R4. 4. 11	2 上記の受付日付が、令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日、同年〇月〇日、令和〇年〇月〇日の記載に係る録音及びその録音による書面。 3 私の固定資産税・都市計画税の分納に係る納税課長の決裁書及び電磁的記録の全部。	(1) 令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日、令和〇年〇月〇日の記載に係る録音及びその録音による書面。 (2) 請求者の固定資産税・都市計画税の分納に係る納税課長の決裁書及び電磁的記録の全部	R4. 4. 21	不開示 (不 存 在)	当該文書は、不存在であることから盛岡市個人情報保護条例第17条第2項の規定に該当するため。		財政部	納税課
2	R4. 5. 16	令和〇年〇月、〇月定例会「いじめの重大事態について」資料・議事録	令和〇年〇月、〇月盛岡市教育委員会定例会「いじめの重大事態について」資料・議事録	R4. 5. 27	不開示 (不 存 在)	当該行政文書には、開示請求者に係る個人情報記録されておらず、不存在であることから、盛岡市個人情報保護条例第17条第2項の規定に該当するため。		教育委員会	総務課
3	R4. 7. 21	私が〇〇、〇〇から相続した土地、〇〇〇丁目〇-〇に関する農地転用届出手続の受付簿の情報	盛岡市〇〇〇丁目〇番〇の土地に係る農地法第4条届出手続き受付簿（平成〇年〇月〇日受付）	R4. 8. 3	開示			農業委員会	農業委員会事務局
4	R4. 7. 29	〇年〇月〇日に実施した私のコロナ給付、生活保護に関する相談記録	〇年〇月〇日に実施したコロナ給付、生活保護に関する相談記録	R4. 8. 10	開示			保健福祉部	生活福祉課
5	R4. 8. 2	私が〇〇、〇〇から相続した土地、〇〇〇丁目〇-〇に関する農業委員会総会の農地転用審査会の議事録の情報	平成〇年〇月〇日開催 第〇回盛岡市農業委員会農地部会の議事録（盛岡市〇〇〇丁目〇番〇の土地に係る部分）	R4. 8. 18	開示			農業委員会	農業委員会事務局
6	R4. 8. 23	盛岡市生活保護課作成「ケース記録票」2018年5月25日から2022年8月23日迄分	盛岡市生活保護課作成「ケース記録票」2018年5月25日から2022年8月23日迄分	R4. 9. 20	開示			保健福祉部	生活福祉第二課

No.	請求 受理日	請求の内容	行政文書の件名	決定日	決定内容	不開示とした部分	第13条 該当号	担当部等	担当課
7	R4. 8. 24	請求者本人にかかる最新の「介護保険・介護認定審査会資料」等認定にかかる書面のすべて。	開示請求者の介護保険要支援認定に係る最新の資料全て。	R4. 9. 13	開示			保健福祉部	介護保険課
8	R4. 9. 28	私の〇〇の〇〇が〇〇（〇〇）のマッサージ施術を受けたR〇. 〇月～R〇. 〇月の一時扶助決定により支払った金額について不明の所があり請求明細の開示を求めるものである。（回数と金額があわない）又、できれば送金先のわかる書類も。	「施術券及び施術報酬請求明細書」〇年〇月から〇年〇月分まで	R4. 10. 11	開示			保健福祉部	生活福祉第二課
9	R4. 10. 27	私の戸籍の附表の交付年月日、申請者（取得者）及び取得理由に係る情報（開示希望期間：2021年10月～2022年10月12日）	開示請求者の戸籍の附表の交付年月日、申請者（取得者）及び取得理由に係る情報（対象期間：令和3年10月から令和4年10月12日まで）	R4. 11. 4	不開示（不存在）	令和3年10月から令和4年10月12日までの期間に交付申請はなく、開示請求に係る個人情報が記録された文書を保有しておらず不存在であることから、盛岡市個人情報保護条例第17条第2項の規定に該当するため。		市民部	市民登録課
10	R4. 11. 1	〇年〇月に、〇〇の扶養照会に対して、本人の〇〇が返信した文章（居住地 〇〇〇-〇-〇-〇）	扶養に関する届出書（盛岡市福祉事務所から郵送した様式に〇〇内容を記入し、同所へ郵送により提出したもの）	R4. 11. 14	開示			保健福祉部	生活福祉第二課
11	R5. 1. 5	私の住民票の交付状況。自分で申請したものを除きR1. 10. 1～現在まで、第三者による住民票の請求書（申立書）	第三者による開示請求者の住民票の交付請求書（対象期間：令和元年10月1日から令和5年1月5日まで）	R5. 1. 13	不開示（不存在）	住民票の交付請求書の保存期間である1年間を経過したことにより令和3年3月31日までの文書は廃棄しており、また、令和3年4月1日以降については、第三者からの交付請求がなく、開示請求に係る個人情報が記録された文書を保有しておらず不存在であることから、盛岡市個人情報保護条例第17条第2項の規定に該当するため。		市民部	市民登録課

No.	請求 受理日	請求の内容	行政文書の件名	決定日	決定内容	不開示とした部分	第13条 該当号	担当部等	担当課
12	R5. 1. 5	私の〇〇（〇〇）の住民票の交付状況。 本人が申請したものを除きR1. 10. 1～現在まで、第三者による住民票の請求書（申立書）	第三者による開示請求者の〇〇の住民票の交付請求書 （対象期間：令和元年10月1日から令和5年1月5日まで）  〇〇 氏名：〇〇 住所：盛岡市〇〇〇-〇-〇	R5. 1. 13	不開示 （不 存在）	住民票の交付請求書の保存期間である1年間を経過したことにより令和3年3月31日までの文書は廃棄しており、また、令和3年4月1日以降については、第三者からの交付請求がなく、開示請求に係る個人情報が記録された文書を保有しておらず不存在であることから、盛岡市個人情報保護条例第17条第2項の規定に該当するため。		市民部	市民登録課
13	R5. 2. 13	私が〇〇から相続した土地、〇〇〇丁目〇番〇に関する農地転用届出手続きの受付簿の情報	盛岡市〇〇〇丁目〇番〇の土地に係る農地法第4条届出手続き受付簿（平成〇年〇月〇日受付）	R5. 2. 13	開示			農業委員会	農業委員会事務局
14	R5. 2. 13	私が〇〇から相続した土地、〇〇〇丁目〇番〇の農地転用に関する農業委員会農地部会の議事録	平成〇年〇月〇日開催 第〇回盛岡市農業委員会農地部会の議事録（盛岡市〇〇〇丁目〇番〇の土地に係る部分）	R5. 2. 14	開示			農業委員会	農業委員会事務局
15	R5. 2. 13	私の〇〇、〇〇（平成〇年〇月〇日死亡）名義の農地基本台帳の記録	〇〇（平成〇年〇月〇日死亡）名義の農家基本台帳及び経営農地筆別票の記録	R5. 2. 14	開示			農業委員会	農業委員会事務局
16	R5. 2. 14	私の平成29年度水路占用料に関して、これまで納入通知書を送付した記録。 上記が未納となっていることに関し、河川課から納付義務者に連絡をしたすべての記録。	平成29年度水路占用料に関して、これまでの納入通知書を送付した記録がわかる平成29年度から令和4年度までの歳入予算整理簿。 また、上記占用料が未納となっていることに対し河川課から納付連絡をした記録がわかる平成30年度、令和3年度及び令和4年度の滞納整理票。	R5. 2. 22	部分開示	令和3年度の滞納整理票における本人以外の特定の個人が識別できる部分	3号	建設部	河川課

No.	請求 受理日	請求の内容	行政文書の件名	決定日	決定内容	不開示とした部分	第13条 該当号	担当部等	担当課
17-1	R5. 2. 14	私の〇〇及び納付を継承した私〇〇がこれまで市に納付した水路占用料の納付記録のすべて	〇〇がこれまで市に納付した水路占用料の納付記録がある平成26年度から令和4年度までの歳入予算整理簿	R5. 2. 22	開示			建設部	河川課
17-2	R5. 2. 14		〇〇及び〇〇がこれまで市に納付した水路占用料の平成25年度以前の納付記録	R5. 2. 22	不開示 (不 存 在)	平成25年度以前の納付の記録については、文書保存期間を超過しており、納付を確認できる記録が存在しないことから、盛岡市個人情報保護条例第17条第2項に該当するため。		建設部	河川課